

議事要旨（要点）

会議名称	第17期第7回男女平等参画推進審議会
開催日時	令和6年9月5日（木曜日）午後7時00分～午後9時00分
開催場所	女性総合センター 第3学習室
次第	1 会長挨拶 2 議事 （1）立川市第8次男女平等参画推進計画の体系図について （2）立川市第7次男女平等参画推進計画実施状況報告（令和5年度年次報告）について
配布資料	資料8 立川市第8次男女平等参画推進計画 体系図（24.9.5修正案）
出席者	[委員] 山根純佳、八幡眞由美、坂本澄子、佐藤良子、矢野美智子、坂本利光、鈴木美智子、千葉雄太、津崎結子 （欠席 秋山俊、井上清美、伊東祐也） [事務局] 岡崎尋美（男女平等参画課長）、安藤悠佑（男女平等参画係長）、梅澤千枝（男女平等参画係） [事務局補助] 株式会社グリーンエコ
公開及び非公開	公開
傍聴者数	0人
会議結果	1. 会長挨拶 2. 議事 議題（1） 立川市第8次男女平等参画推進計画の体系図について ① 事務局より、前回の審議内容を踏まえ、事務局案として作成した資料8の体系図修正案について説明 ア) 基本テーマⅠを「男女平等参画と人権尊重の推進」に変更。また、枠内に紐づいている各計画を記載。 イ) 基本テーマⅠの施策2について「性の多様性及び人権尊重の推進」に変更。また、事業②③を「②性の多様性への理解促進」「③人権意識の啓発促進」に変更。 ウ) 基本テーマⅡの施策3に「生涯を通じた健康支援」と紐づく4つの事業を位置づけた。その考え方については資料8右側に記載。 ②委員意見、質疑等 ア) 基本テーマⅠ内の施策と事業Ⅰ「男女平等参画の意識づくり」「男女平等参画の推進」は位置づけを逆転した方が良いのではないか。

	事務局)修正する。 イ)基本テーマⅡとⅢに「女性の職業生活における活躍の推進計画」が入っているが、これは誤りか？ 事務局)現計画でも基本テーマⅡとⅢに女性活躍推進法(女性の職業生活における活躍の推進計画)を位置付けている。わかりやすくするため、見せ方を工夫したもので、誤りではない。 ウ)男女平等参画社会の実現は、他の法律と紐づけなければ項目を立てられないか？ 事務局)市町村の計画策定においては努力義務となっている。これらについては、男女共同参画社会基本法に基づく市町村男女共同参画基本計画と一体で取り組んでいくのが望ましいと考え、男女平等参画推進計画の中に女性活躍推進法の基本計画を位置付けている。昨年度から議論している困難な問題を抱える女性の支援に関する法律も、立川市としては基本テーマⅠに位置づけて取り組んでいくという整理にした。 エ)計画体系図案にて、黒地の四角で示されている関係法令の計画について、これと基本テーマの関係性が誤解されないようにした方が良く考える。この体系図案では、例えば基本テーマⅠは全て困難な問題を抱える女性への支援に関する基本計画と合致するものと解されてしまう。関係法令の計画が、男女平等参画社会の実現に向けた基本テーマと強い関りがあるとか、基本テーマを下支えするようなイメージで伝わる書き方が良いのではないか。 事務局)関係法令の計画が、各基本テーマと関連が強いものというイメージの書き方に修正する。 オ)関係法令の計画やこれに基づく取り組みが、紐づいている基本テーマに阻害されるようなことがなければ、体系図での示し方はそれほど拘らなくても良いと考える。 議題(2)立川市第7次男女平等参画推進計画実施状況報告(令和5年度年次報告)について 委員意見、質疑等 事業⑤ ア)人事課の「リフレクション・ラウンドテーブル」の内容はどんなものか。研修内容を記載した方が良い。 事務局)研修内容は毎年係長職12名に対して実施している研修。令和6年度は12名のうち男性9名、女性3名。令和5年度は男性8名、女性4名という構成だが、当初は女性12名で実施
--	--

	していた。週に1回、8:45～10:00 の 75 分間×20 回行う研修。 イ) 指導課の成果指標がわかりづらいため、女性管理職の比率(%)を記載した方が良い。 事務局) 修正する。 ウ) 指導課の学校マネジメント講座は、何名が参加したのか。また、参加は任意か。成果指標としては、「参加して管理職になった人数」が良いのではないか。主幹教諭もいれたら、%は上がるのか。校長・副校長・主幹教諭別に成果指標を示すのはどうか。研修を受けて管理職になった人数としては、研修後にすぐ管理職になるわけではないので、数年前と比べると緩やかに見守る方がいい。 事務局) 学校マネジメント講座の参加人数は 16 名であった。今後の学校運営のリーダーを育成するための講座であり、参加任意のものである。そのため、指標の変更は難しいと考える。 エ) 男女平等参画課の箇所「Canva」とは何か? 「デジタルスキル UP 研修・Canva 編」とあるが、デジタルスキル UP 研修としては複数回実施したのか。 事務局) Canvaとは、インターネット上で使用できるデザインソフトのこと。ポスターやチラシのデザイン等に使用できるものである。デジタルスキル UP 研修は、1回の実施で、「デジタルスキル」という表現だけでは、どのような講座か漠然としすぎる一方、「Canva」だけでは何を示すか不明なものとなる懸念があったことから、「デジタルスキルの中の Canva に関する講座」という趣旨で、このようなタイトルとした。 事業⑥－1 成果指標の母数が自治会長の数となっているが、自治会連合会と連携した事業実施のため、母数は連合会非加入自治会除いた、自治会連合会に加入している自治会の数としてはどうか。 事業⑥－2 ア) 防災課実績も%で表現した方がよい。昨年比でどれだけ増えているかなどが成果指標になるのではないか。 イ) 市民防災組織が 140→139 と減っている。統合や合併があったのか。 事務局) 次回の審議会で回答する。 ウ) 他の事業にも共通している、成果指標としては昨年分からの増減や5年前との比較の方が適していると考える。 エ) この防災課の事業は、女性の代表が増えることよりも、避難計画等がジェンダー平等になっていることが重要である。
--	--

事業⑦

ア) 男女平等参画課の過程終了者数が 130 と減っているのに対し、就職者数が延びている。何をしたら増えたのか、何をしなかったから減ったのか。

事務局) 国・都が企画し、市は共催実施であることから、市としては周知をより多く行っていきたいと考える。去年は、応募が多かった講座を2回実施としたとも聞いている。

イ) 昨年多くの参加者がいることから、認知の問題ではないと思う。減少の原因がより明確になるとよい。

例えば、全体的な雇用環境の改善という構造的要因があると捉えれば参加人数は少ない一方で就職者数も高いことが説明できるのではないか。

ウ) 再就職支援という表現は、女性が育児・介護のために一度離職することが一般的とみなされることにつながるのではないか。育児・介護を理由に離職せず、就業継続していくことを目指している中で、ステレオタイプを生み出す表現ではないか。

事務局) 就労支援と表現することも今後の検討課題とする。

事業⑧－2

ア) 成果指標に「創業資金 B」とあるが、A や C もあるのか？

事務局) A・B・S があり、それぞれ、「一般」「女性・若年・シニア世代」「認定創業者」が対象になる。

イ) 「創業資金 B(女性・若年・シニア世代向け)」と記載するのはどうか。

事業⑨－1

ア) 男女平等参画課の実績単位が「種類」となっているので、5種類の内容がわかる方がよい。また産業振興課のように配布冊数で表現できるか。

事務局) 5種類は「働く女性と労働法」「女性活躍推進法・次世代育成支援対策推進法」「だれもが輝くとうきょうガイドブック」「ポケット労働法」「パートタイム労働ガイドブック」のこと。「これだけはおさえておきたい労働法」は女性総合センターでは配布していない。

イ) 事業活動に「制度の周知を行った」とあるが、特に育児介護休業法は頻繁に法改正があり、内容も複雑であるため、積極的かつわかりやすい周知が必要だと考える。

事務局) 部数の制限もあるため産業振興課と調整して対応する。冊子の配布は、パソコンがない方含め、ダウンロードや印刷が難しい方向け。閲覧用としても行政の窓口に設置している。ポケット労働法については産業振興課によって新年度版の配布開始が広報にも掲載され、女性総合センターに多くの方が来所している。

ウ) その状況も成果として表現できればいいが、アクセス数を成果指標に入れることは難しいので、5 種類の内容を明確にするとともに、ダウンロードもできる旨を記載するなど配布以外の周知についても記載してはどうか。

事業⑨－２

ア) ハラスメントのパンフレット数は、9種類あるということか。

事務局) 事業⑨－１の5種類+4種類で9種類という内容である。

イ) そうであるなら、この事業⑨－２では4種類と記載した方がよい。

ウ) ハラスメントの相談は、来所とは別に電話相談もあるのか。

事務局) 産業振興課の地域経済活性化推進員が来所して相談を受ける。火曜日と金曜日の 10 時～17 時で実施。予約制。在住・在勤などは絞っていない。

エ) 実施曜日や時間帯について実績に記載する方がよい。

事業⑩－２

生涯学習推進センターの事業について、一昨年は第 6 弾、昨年は第 7 弾と第 8 弾をやったことを踏まえても、参加者数が大きく異なるのは何故か。また、全体的に伸びているのも何故か。

事務局) 生涯学習推進センター事業としては、父親限定の講座から家族で参加できる講座として PR 方法を変更したことも要因の一つと考える。

男女平等参画課では、講座数自体が前回 7 講座だったものが 10 講座に増えたことから参加人数が増えているということに繋がっていると考ええる。

事業⑩－３

ア) ポケット労働法と「パートタイム労働ガイドブック」の配布数が男女平等参画課と産業振興課で実績が異なるが、それぞれで配ったということか。

事務局) 産業振興課は、女性総合センター含めた市内公共施設に配布している。その中で、女性総合センターへの配布数が450 冊となっている。

イ) 女性総合センターがかなり多く配布しているが、1000 部中 450 部と書いた方がわかりやすい。

ウ) 新しいものが出た時に取りに来るのか、たまたま来所した方が手に取って持っていくのか。

事務局) 広報を見て取りに行く方も、別件で来所した際に目に付いて持って帰られる方もいる。ページ数が相当程度あるため自宅での印刷や画面での確認がなかなか難しく、毎年新しいものを確認に来る方もいる。

	事業⑪－１ 24 事業所から 28 事業所に増えた。単年の成果指標ではあるが、昨年との比較があった方がよい。 事業⑪－３ ア) 育児休業取得率が 94%→76%と下がっている理由は何か。 事務局) 人事課としては、本人の意向が主な要素と認識している。育児休業の取得期間にもよるが、月給制の会計年度任用職員が採用される。 正規職員でしか対応が難しい業務等もあり、原則男性も育児休業取得すれば代替職員を配置するという仕組みだが、専門職等もあるため代替職員が入れられない状況もある。第一に優先しているのは本人の意向で、職場で育児休業取得を拒むことはないと認識している。 イ) 専門職に会計年度任用職員を充てていることも課題。専門職で代わりがない人が妊娠・出産する女性だった場合はどうなるのかと思う。その人が休職する可能性について、出産までの 10 ヶ月の間に管理職や会社は考えなきゃいけないと思う。 会計年度任用職員を充てることは女性の非正規雇用を使い捨てるという意味なので、違う仕組みを市で考えていただきたい。 事業⑫ ア) YouTube の再生回数はどれくらいか。 事務局) 市民協働課に限らず、職員の採用試験の PR など様々な事業を配信している。再生回数は多くて 1000 回程度である。 イ) 去年は自治会連合会にて作成したマニュアルがあったと思うが、その時の加入者数が伸びており、YouTube より効果的だったのではないかな。 ウ) 自治会加入率は、一昨年から昨年の比較で増えていない。現在 35%で、20 年前は 65%あったが、毎年 100 世帯ぐらいずつ減っており歯止めが利かない現状。 エ) 私の地元では、借りている公民館等を掃除しているのが自治会の組合員で、その恩恵を受けていることをもっと可視化していかないといけない。そういう関係性にあることをもう少し子育て世代に知ってもらうことは、とてもいい案だと思う。 閉会
担当	総合政策部男女平等参画課男女平等参画係 電話 042-528-6801